

京都市立洛水中学校 部活動運営方針

1 部活動のねらい

生徒が様々なスポーツや文化等を通して、自主的、自発的に活動する中で、個性を伸長し、集団生活の中での自主性や積極性を育み、学校生活をより充実したものにするとともに、生徒の心身の健全な育成と責任ある個人としてふさわしい資質を育てることをねらいとする。

2 位置づけ

部活動は学校教育活動の一環として行い、スポーツや文化等に親しませ、学習意欲の向上や様々な場での積極性・自主性及び、責任感・連帯感を育む場とする。

3 部の成立

生徒数の減少により、部活動の新設は停止しています。

4 部員

入部は自由意志により、一人1部とし、3年間続けることを原則とする。

5 運営規定

(1) 活動期間

4月1日から翌年3月31日とする。

(2) 活動時間

平日2時間程度、学校の休業日（土曜日、日曜日、祝日、長期休業期間等）は3時間程度を原則とする。

(3) 完全下校

完全下校は、16時35分活動終了し16時50分完全下校とする。

(4) 休養日

① 平日に1日以上、及び土曜日または日曜日に1日以上の休養日を設ける。休養日の曜日については、各部の規定により定める。

② 大会等により、土曜日または日曜日の休養日に活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

(5) 活動休止・停止

下記の期間は、原則として活動を休止する。その他、学校行事、学校体制、気象条件等により、活動を休止する場合がある。

① 定期試験の1週間前から試験終了までの期間。

② 学校行事当日及び学習発表会・体育大会の前日・当日の活動は中止する。

③ 8月中旬及び年末年始の学校閉鎖期間。

(6) 活動計画

各部活動で各月ごとの活動計画を顧問が作成し、生徒・保護者に配布する。

(7) 部費等

① 部費を継続的に徴収する部については、保護者会を行うこと。

② 部費については、年間の部活動費は予算内でまかなうもので、原則としては認めない。
ただし、保護者の承認を得て徴収してもよい。

③ 徴収する部費の上限は、月500円を原則とする。
(500円を越える場合は顧問会に諮る。)

④ 年度末に決算報告を行い、部員および保護者へ確実に連絡をする。